企業・団体名（　　）

（様式第3号）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	□	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	コンプライアンス研修の中で教育を実施するとともに、メンタルヘルス相談窓口を設置しています。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	人権・労働	□	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	コンプライアンス研修の中で教育を実施するとともに、メンタルヘルス相談窓口を設置しています。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3	人権・労働	□	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	職員労働組合と36協定を締結し長時間労働を抑制しています。								8.5 8.8									
4	人権・労働	□	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	外国人労働者を雇用していません。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5	人権・労働	□	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	法令に基づいた安全衛生委員会を組織して労働安全衛生活動に取り組んでいます。			3					8									
6	人権・労働	□	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	産業医の管理の下で、ストレスチェックを実施し、相談窓口を設置しています。			3														
7	人権・労働	□	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	女性の管理職登用を行っています。長野県から林業事業体経営基盤強化並びに雇用管理の改善計画認定を受けています。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	人権・労働	□	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	職務や役職に応じた内部研修や外部研修を毎年行っています。				4	5.5			8	9								
9	人権・労働	□	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	就業規則及び給与規程を整備しています。パートタイム職員から正規職員への登用を行っており、現在はパートタイム職員は居ません。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10	人権・労働	□	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	雇入時検診、定期健康診断の他に大腸検診、腹部超音波、腫瘍マーカー、婦人科検診、蜂抗体検査のほか振動業務・騒音業務・VDTの特殊検診を行い、産業医の指導に基づく健康指導を行っています。			3					8									
11	環境	□	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	事務所では、個人情報等を除き紙及び金属はリサイクルに出している。現場等の廃棄物は持ち帰り、リサイクル用と廃棄処理とに分別し処理業者に委託しています。											11.6	12.4		14.1			
12	環境	□	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	毎年の電力使用量等を把握し、エネルギー統計調査に協力しています。							7.3						13				
13	環境	□	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	営業車を軽自動車に替えて燃料消費を抑制しています。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14	環境	□	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	法令で規制されている有害化学物質の使用はしていませんが、中央労働災害防止協会の化学物質管理者研修修了者により適切な使用ができるようしています。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15	環境	□	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	森林整備が主業種となるため、事業により生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないように配慮しています。						6.6									15		
16	環境	□	【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	森林からの木材生産においては用材だけでなくバイオマス用までを生産し林内の残物を少なくしています。合板工場で丸太の桂剥きで出た向芯を果樹等の支柱用として利用を勧めています。事務所で使用する複合機のトナー												12.5		14.1			
17	環境	□	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	事業における水利用は生活用水としての利用が主でありますが、森林整備の際には雨水や雪解け水による災害等に配慮して行っています。						6.4 6.6											

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
18		□	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	現在、取得の予定はありませんが、これまでも環境保全に配慮した事業活動を目指してきています。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19		□	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	環境美化活動や豚コレラ対応などの取り組みをホームページ等に掲載し開示しています。												12.6					
20		□	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	県内外のバイオマス発電へ木材を供給しており、関係会社からの電力購入等を検討していきます。							7.2						13				
21		□	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	組合施設建設にあったては認証製品を条件として建設しました。当組合の事業にあっては、森林経営計画や伐採届、保安林伐採許可等の法的根拠に基づいて行っております。												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行	□	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	コンプライアンスマニュアルを整備するとともに、コンプライアンス研修会等を通じて職員に周知しています。																16 16.5	
23		□	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	コンプライアンスマニュアルを整備するとともに、コンプライアンス研修会等を通じて職員に周知しています。																16	
24		□	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	知的財産の重要性を認識し、その保護に取り組んでいます。								8.2 8.3	9								
25		□	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	個人情報保護規程･方針及び特定個人情報取扱規程、情報セキュリティーポリシーを整備し適切に管理しています。																16	
26		□	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	取り扱っていません。																16	
27		□	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	業者登録制度を整備し適切に対応できるようにしています。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	製品・サービス	□	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	当組合で安全性を確保すべき製品製造やサービスはありませんが、事業の実施にあたっては周囲へ危険が及ばないことを第一として行っています。			3.9									12.4					
29		□	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	事業の実施にあたっては、着手にあたっての要件確認、中間や完了時の組合内検査等の組合内のルールが整備されています。									9								
30		□	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	平成17年にチェーンソーの使用にあたって、生分解性チェーンオイルを使用することを宣言しするなど、環境に配慮した事業を行ってきています。						6						12	13	14	15		
31		□	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	林業が衰退する中で、住民の森林への関心が薄れ、森林境界が不明となっております。当組合では平成17年から森林境界明確化に取り組み明確化した境界を座標値とし森林GISで管理しています。現在までに6,000ha余の境界明確化を行いました。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	社会貢献・地域貢献	□	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	地域における森林管理と森林整備の担い手として組合員はもとより地域の要望に適切に対処しています。				4					9		11	12		14	15		17
33		□ □	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	事務所に緑の募金箱、緑の募金対応自販機を設置し緑の募金を続けています。信州ふるさとの道ふれあい事業で長野県と協定を結び国道の環境美化活動を行っています。管内市町村及び消防庁から消防団協力事業所に認定されています。				4							11			14	15		17
34		□	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	本所事務所建設では北信州材及び県産材認証品を使用しました。当組合が生産する建築用材は主に地元の製材工場に出荷しています。								8	9		11	12	13				
35	組織体制	□	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	北信州森林組合運動方針(R.3.4～7.3)を全職員･全組合員に配布済です。また、毎年の事業計画を広報誌に掲載し全職員･全組合員に配布しています。								8	9								17
36		□	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	コンプライアンスマニュアルを整備するとともに、コンプライアンス研修会等を通じて職員に周知しています。																16	
37		□	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	総務課が担当しています。事案に応じて役職員で組織されたコンプライアンス委員会や役員で組織する総務委員会に付託されことになっております。																16	
38		□	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	ホームページや広報誌により情報開示をし適切に対応しています。																16	17
39		□	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	事業を行うにあたっては、着手から完了までのチェックシートによる各職層によるチェックを行い、組合運営では自己評価シートによるチェックを行っています。また、安全パトロール、衛生パトロールの定期的に行っています。																16	
40		□ □	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	北信州森林組合運動方針(R3.4～R7.3)の中で、「協同組合として組合員に信頼される組織体制の確立」「国民生活及びSDGsへの貢献」として、森林組合は、組合員のための組織であるということを強く意識した上で、組合員が求めるサービスを効率的に実施し、組合員の経済的利益の向上を追求する。そして、社会に対しても、森林の多面的機能の発揮等に係る森林組合の貢献について、広く理解を得られるよう情報発信を行う。そのために組織体制の強化を図り、経営に当たっては、法令のみならず幅広く社会規範を遵守するとともに、組合員に対する透明性が確保されるよう取組んでいきます。																16	
41			【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	賠償責任保険、企業傷害保険、業務災害補償、火災保険、サイバー保険等に加入しています。									9		11		13 13.1			16	
42			【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	継続して職員採用を行い、人材育成を行っています。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】
・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
　また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
　（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）